

坂戸都市計画下水道の変更

(埼玉県決定)

計 画 書

令和7年1月

坂戸都市計画下水道の変更

坂戸都市計画坂戸及び鶴ヶ島公共下水道「2.排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 汚水処理区域 約1,918ha

雨水排水区域 約1,918ha

— 理 由 —

今回新たに市街化区域編入する区域を排水区域に追加する。

理 由 書

本理由書は、坂戸都市計画下水道の変更についての理由を示したものです。

I 坂戸都市計画区域における位置等

坂戸都市計画区域に含まれる土地の区域は、坂戸市、鶴ヶ島市の行政区域の全域です。

【坂戸市 坂戸インターチェンジ地区】

坂戸市の北東部に位置しています。

II 変更の理由

市街化区域に編入する坂戸インターチェンジ地区において、土地区画整理事業と併せて、計画的に下水道の整備を行い、市街化の形成を図ります。

III 変更の内容

処理区域	汚水面積	約 1,870ha を約 1,918ha に変更
排水区域	雨水面積	約 1,870ha を約 1,918ha に変更

IV 関連する都市計画

坂戸都市計画下水道の変更とともに、以下の都市計画を変更する予定です。

- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（埼玉県決定）
- ・区域区分（埼玉県決定）
- ・用途地域（坂戸市決定）
- ・防火地域及び準防火地域（坂戸市決定）
- ・土地区画整理事業（坂戸市決定）
- ・地区計画（坂戸市決定）

新旧対照表

2. 排水区域

新			旧		
名称	面積	備考	名称	面積	備考
坂戸及び鶴ヶ島 公共下水道	汚水 約 1,918 ha		坂戸及び鶴ヶ島 公共下水道	汚水 約 1,870 ha	
	雨水 約1,918 ha			雨水 約1,870 ha	

「排水区域は総括図表示のとおり」

(参考)

坂戸都市計画下水道の変更（埼玉県決定）

坂戸都市計画坂戸及び鶴ヶ島公共下水道を次のように変更する。

1. 下水道の名称

坂戸及び鶴ヶ島公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考） 汚水処理区域 約 1,918ha

雨水排水区域 約 1,918ha

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
汚水第2幹線	坂戸市芦山町	坂戸市芦山町	
中央幹線	坂戸市大字石井字天水	坂戸市大字片柳字正円橋	
入西汚水第1幹線	坂戸市芦山町	坂戸市末広町	
大谷川雨水第1幹線	坂戸市大字紺屋字大野	坂戸市大字紺屋字太田	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他施設

内 訳	位 置	備 考
石井水処理センター	坂戸市大字石井字天水、字鹿島	約 113,500 m ²
北坂戸水処理センター	坂戸市芦山町、大字片柳字風原、字銭子町	約 20,140 m ²
鶴ヶ丘ポンプ場	鶴ヶ島市大字五味ヶ谷字松原	約 660 m ²
入西ポンプ場	坂戸市につさい花みず木一丁目	約 500 m ²
大谷川雨水ポンプ場	坂戸市大字紺屋字大野	約 10,500 m ²

「区域は計画図表示のとおり」